

環境配慮型企業向け融資制度の創設

中堅・中小企業の環境配慮活動を支援

株式会社みずほ銀行（頭取：杉山清次）と株式会社オリエントコーポレーション（社長：上西郁夫）では中堅・中小企業のCSR活動を推進・支援する観点から、「環境配慮型企業向け融資制度」を創設しました。本制度の創設は、東京都が推進する「環境金融プロジェクト」に応えるものでもあります。具体的には、以下の対象先に対して、**みずほ銀行が現在取扱っているオリコとの提携無担保融資商品の金利を大幅に優遇しようとするものです。**

みずほ銀行とオリコでは、本制度を通じて、中堅・中小企業の環境配慮活動を積極的に推進・支援していく方針です。

【本制度の対象先】

- ・現在、環境配慮経営を実践している企業（国際規格 ISO14001、環境省が定めたエコアクション 21 等の認証取得企業）
- ・今後、環境配慮経営を目指す企業

今後、環境配慮経営を目指す企業については、今般策定したみずほ独自の「環境チェックリスト」により判定し、融資実行後もみずほ情報総研(株)と連携して、環境配慮経営の実践状況をフォローいたします。

【制度内容と特徴】

「環境配慮型企業向け融資制度」は、みずほ銀行とオリコの提携無担保融資商品「みずほロング・パートナー」(融資上限2億円、融資期間最長7年)を活用しています。「みずほロング・パートナー」では、既に1,500億円程度の融資実績がありますが、今回の制度創設により、本商品の融資利率を通常の2.00%~3.00%(取引先の信用度に応じて決まる)から、オリコへの支払保証料軽減も含めて1%台にまで大幅優遇しようとするものです。

本制度の大きな特徴は、対象先について、既に環境に配慮した経営を行っている企業に加えて、現時点では十分な取組みが出来ていなくとも今後環境に配慮した経営を行う予定の企業等も含めているという点です。すなわち、中堅・中小企業の環境配慮活動へのこれからの取組みを独自に支援していくことをコンセプトとしている点であり、民間銀行として初めての試みです。

具体的には、既に環境配慮経営を実践している企業の基準は、国際規格 ISO14001、環境省が定めたエコアクション 21 等の認証取得先、環境報告書発行先、みずほグループ会社にて環境コンサルを実施している先とします。また、東京都内の企業であれば、東京都にて推進している「地球温暖化対策計画書制度」においてA評価以上を受けた企業も対象となります。

加えて、そうした基準に該当しない先についても、みずほ独自の「環境チェックリスト」に基づき、一定基準に達した先も対象とします。当該チェックリストでは、今後実施を計画・予定している環境配慮活動についても評価を行います。評価者はみずほ情報総研(株)が担い、融資実行後についても計画していた環境配慮活動の継続フォロー等を行っていきます。

(ご参考：本制度の業務フロー)

